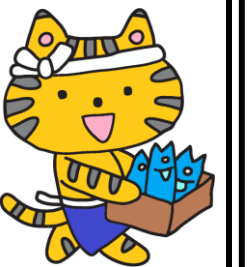


# 吹田民主商工会 いんぷおめ~しよん



吹田市川園町20-1  
 TEL (06) 6383-2211  
 FAX (06) 6382-8190  
<http://www.suita-minsyou.com>  
 main@suita-minsyou.com

## 共済だより

2月は表の通り総額で31万3千円の給付がありました。特徴としては、結婚、出産、長寿と祝金の給付が4件あり、心が和む思いでした。その反面、コロナの感染での入院給付と安静見舞金が4件あり、まだまだコロナ感染は終息とはいかない状況がありました。民商共済会は民間の保険がコロナでの給付をしなくなっている今も給付を続けています。これは民商共済の助け合いの精神が発揮されたものです。まだ、共済に加入されていない方はぜひ加入してください。

2月の給付内容

	件数	金額
結婚祝金	1	20,000
出産祝金	1	20,000
長寿祝金	2	100,000
安静見舞金	4	20,000
入院給付金	4	153,000

## 消費税の簡易課税選択制度にご注意を

消費税の簡易課税制度を選択している場合でも、基準期間(2年前)の課税標準額が5千万円以上の事業者は簡易課税の適用が受けられず、本則課税で申告することとなります。事業者によっては過去に簡易課税制度の選択をしていたことを忘れているケースがあります。ところが新型コロナウイルス感染症のような経営環境の激減などにより一時的に課税売上が増減し5千万円以下になる場合があります。以前の制度選択が有効なため申告制度が簡易課税に戻ります。前と事業形態が変わっているため仕入や外注など売上原価の比重が大きくなり、申告納税額が大幅に増えるケースがあります。その場合には課税期間が始まる前に「消費税簡易課税制度不選択の手続き」が必要です。消費税の課税標準額が5千万円未満に下がった場合には「注意ください」。

## 伝言板

申告書作成会(会場・吹田民商会館)

先にご案内の通り予約制です。ご連絡をお願いいたします。  
 中央・あい川・片山 3月8日(水) 19時00分  
 北・山田・千里丘・NT 3月9日(木) 19時00分  
 吹南・江坂・千里山 3月6日(月) 19時00分  
 最終予備日(混雑有) 3月12日(日) 10時00分

無料法律相談 3月16日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所による出張の無料法律相談です。相談を希望する方は事前に予約の連絡をお願いします。

吹田民商青年部学習交流会

青色申告・法人成りのメリット・デメリット

3月27日(月) 19時00分 吹田民商  
 青色申告制度や法人成りには各典が受けられる条件として記帳や公的保険加入などの義務も発生します。自分にとって受けられるメリット、デメリットなどを学び合います。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

所得税のみ84円  
 消費税もしくはその他届出を含む94円  
 84円もしくは94円は申告書住所の住所  
 長形3号

集会に参加できないため預けて提出する方  
 ①申告書が入る大きな封筒 ②切手(所得税の控のみなら84円、消費税やその他届出を含む場合は94円)を貼った返信用封筒を準備して一緒に預けてください。

ホッチキスでとめる  
 ホッチキスでとめる

**集団申告 重税反対全国統一行動吹田集会**  
 3月13日(月) 10時00分 内本町コミュニティセンター  
 今年の集会は短時間で集会を開催し、商店街を周回する行進を行う予定で準備を進めています。また吹田税務署で申告書を提出し、その場で申告書控えに受付印を押印して受け取ります。前年同様申告書控えの受取りを郵送での返送でも良い方は、ご持参ください。  
 申告書の提出方法について  
 自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方  
 所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてください。